

志摩市内事業者向け「人手不足と多様な人材活用に関する実態調査」結果報告

令和 8 年 8 月 1 2 日

志摩市 観光経済部 経済課

志摩市、志摩市商工会、および一般社団法人志摩市観光協会（協力：ハローワーク伊勢、公益財団法人三重県産業支援センター）は、市内事業者の人手不足に対する意識や実態を把握・分析し、今後の人材確保支援に活用することを目的としたアンケート調査を実施いたしました。市内の事業者の皆様から寄せられた貴重な回答結果を取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

【調査概要】

- **調査目的**：市内事業者の人手不足に対する意識・実態の把握と、今後の人材確保支援への活用
- **調査対象**：志摩市内の 700 事業者
- **回答社数**：185 社（有効回答）
- **回 答 率**：26.4%
- **回答期限**：令和 8 年 8 月 7 日（金）
- **実施主体**：志摩市、志摩市商工会、一般社団法人志摩市観光協会

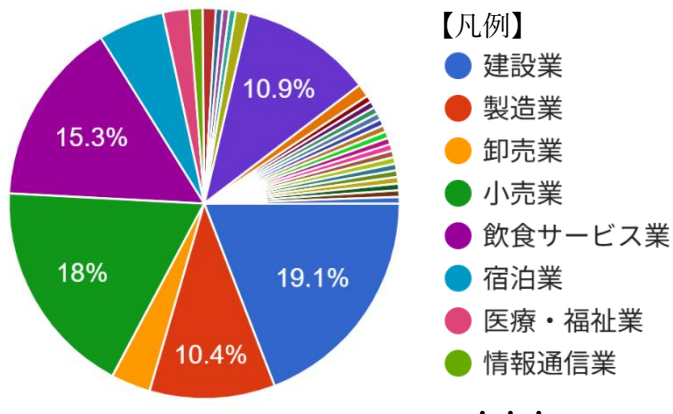
I. アンケート集計結果（全設問）

各設問に対する回答の内訳は以下の通りです。（※複数回答可の設問を含むため、選択肢ごとの回答数の合計が 185 を超えない場合があります。）

問 1. 該当する業種（主たる業種）

多岐にわたる業種の事業者様にご回答いただきました（回答数 183 件）。

- 建設業: 35 社
- 小売業: 33 社
- 飲食サービス業: 28 社
- 生活関連サービス業: 20 社
- 製造業: 19 社
- 宿泊業: 10 社
- 卸売業: 6 社
- 医療・福祉業: 4 社

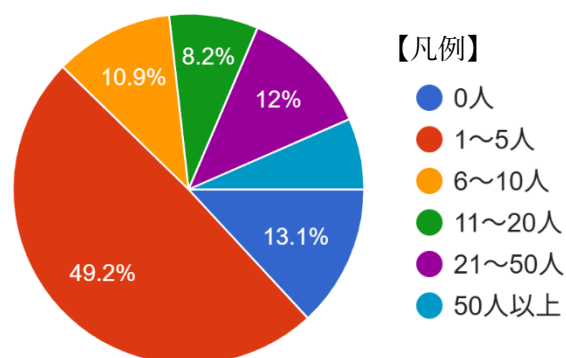


- ・ その他（不動産業、情報通信業、教育・学習支援業、運輸業 各 2 社、農林水産業、美容業、自動車関連業 など）：計 27 社
- ・ 無回答: 3 社

問 2. 現在の従業員数

地域経済を支える小規模事業者様を中心に、幅広い規模の企業様からご回答を得ました。

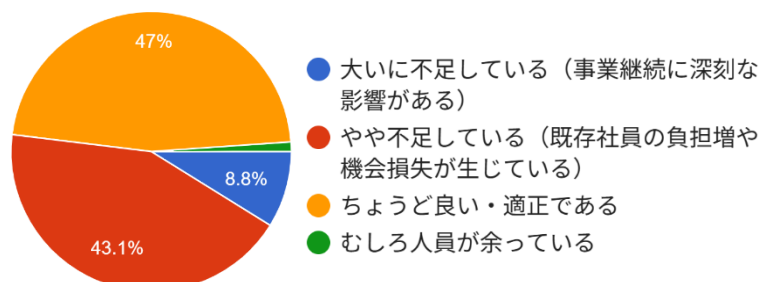
- ・ 1～5 人: 90 社
- ・ 0 人（個人事業主等）：24 社
- ・ 21～50 人: 22 社
- ・ 6～10 人: 20 社
- ・ 11～20 人: 15 社
- ・ 50 人以上: 12 社
- ・ 無回答: 2 社



問 3. 現在の人手の過不足状況

「適正である」と答えた事業者が最多であったものの、「やや不足」「大いに不足」を合わせると過半数（94 社）に達し、地域全体として人手不足が広がっている状況です。

- ・ ちょうど良い・適正である: 85 社
- ・ やや不足している: 78 社
- ・ 大いに不足している: 16 社
- ・ むしろ人員が余っている: 2 社
- ・ 無回答: 4 社



問 4. どのような業務で人手が不足していますか？（複数回答）

人手不足は特定の業務に偏らず、中核業務から突発的な業務まで幅広い領域で発生しています。（※過不足状況で「適正」「余っている」と回答した企業を中心に無回答が多くなっています）

- ・ 経験が必要な中核業務（例：営業、接客、事務など）：46 件
- ・ 繁忙期や特定の時間帯だけ発生する業務: 42 件
- ・ 資格や専門知識が必要な業務（例：施工管理、介護士、調理師など）：42 件
- ・ マニュアル化しやすく未経験でも可能な業務（例：清掃、品出し、資材運搬）：20 件
- ・ ※自由回答：「インバウンドに対応できる人材（英語話者）」「未経験者で良いので人手が欲しい」など計 10 件。
- ・ 無回答（選択なし）：59 社

問5. スポットワーク（単発・短時間雇用）サービスの利用状況

サービス自体の認知は広がっているものの、実際の活用に至っていないケースが圧倒的多数を占めています。

- ・ サービス内容は知っているが、活用したことはない（今後の活用予定はない）：78 社
- ・ 全く知らない：40 社
- ・ 名前だけは聞いたことがある：31 社
- ・ すでに活用しており、今後も活用したい：13 社
- ・ 過去に活用したことはあるが、現在は使っていない：10 社
- ・ サービス内容を知っていて、今後活用を検討している：9 社
- ・ 無回答：4 社

問6. スポットワークを利用する上での課題や、利用しない理由（複数回答）

人材のミスマッチへの不安と、業務の切り出し（単発化）の難しさが導入の二大障壁となっています。

- ・ どんな人が来るか不安（スキルや人柄）：57 件
- ・ 技術面・業務面の問題（単発で任せられる簡単な業務がない）：51 件
- ・ 自社の業種・業界には合わないと思っている：47 件
- ・ 金銭的な問題（手数料や利用コストが負担）：37 件
- ・ 設備面・体制面の課題（受け入れや教える現場の余裕がない）：22 件
- ・ 専門的知見の不足（パソコン・スマホでの登録手続きが難しそう）：11 件
- ・ ※自由回答：「建設業法や警備業法などの法規制・資格問題」「雇用保険等の加入が必要」「夜間手当の負担」など計 14 件。
- ・ 無回答（選択なし）：28 社

問7. 人手不足の解消に向けて、現在検討している対策・支援（複数回答）

具体策としては、スポットワークなどの短期雇用よりも、長期的に定着する人材への支援が強く求められています。

- ・ 特になし・わからない：93 件
- ・ 正社員や長期アルバイトの採用支援：50 件
- ・ 業務の切り出しや、単発・短時間人材（スポットワーク）の活用：21 件
- ・ 外国人材の受け入れに関する相談：13 件
- ・ 専門知識を持つプロフェッショナル人材（常勤、副業）の活用：13 件
- ・ IT ツール導入などによる業務効率化・省力化の相談：13 件
- ・ ※自由回答：「就活セミナーの参加」「若手の採用と育成に向けた人材確保」等計 3 件。

- 無回答（選択なし）：14 社

Ⅱ. クロス集計による分析結果

収集した 185 社分のデータを多角的に分析するため、特定の項目を掛け合わせたクロス集計を行いました。

1. 業種別に見る人手不足の現状

- **建設業の深刻度:** 建設業（35 社回答）のうち、24 社（約 69%）が「やや不足」「大いに不足」と回答しており、全業種の中でも特に人手不足が深刻な状況です。主に「資格や専門知識が必要な業務」での不足が課題となっていますが、法規制（建設業法等）の壁からスポットワークの活用は進んでいません。
- **小売業・飲食サービス業の傾向:** 小売業（33 社回答）は 16 社が「適正」、16 社が「不足」と二極化しています。飲食サービス業（28 社回答）は「適正」が 15 社と過半数を占めるものの、「大いに不足している」と答えた深刻な事業所も 4 社存在し、「繁忙期や特定時間帯」のスポット需要が高いことが特徴です。

2. 人手不足の深刻度 × スポットワークの課題

- **「大いに不足している」事業者のジレンマ:** 事業継続に深刻な影響が出ている 16 社の多くは、スポットワークなどの新しい人材活用に対して「受け入れや教える現場の余裕がない（体制面の課題）」を導入の障壁として挙げています。人手が足りないからこそ、新しい人材を受け入れ・教育するための「社内の人的ゆとり」が欠如しているという構造的な悪循環が見られます。

3. 規模・課題ごとの求める支援

- **「特になし・わからない」の背景:** 対策として「特になし・わからない」と答えた事業者が 93 社と半数に上りました。これは課題が解決しているわけではなく、「どう対策していいか分からない」「自社に合う手法が見つからない」という支援の潜在的ニーズを示唆しています。
- **本質的な解決策の希求:** 採用に前向きな企業が最も求めているのは「正社員や長期アルバイトの採用支援（50 件）」であり、短時間の労働力提供以上に、事業の中核を担う人材の定着が強く望まれています。